

田辺市・橋本市での NPO 出張相談

和歌山県 NPO サポートセンターでは以下の2カ所で毎月1回、NPO 出張相談会を開いています。**NPO 法人設立・運営・役員変更・定款変更・認定 NPO 法人等に関する様々なご相談を受け付けています。**ご利用は無料ですが、事前に各センターへ団体名・相談内容等をお知らせいただき、予約をお願いします。なお、1件あたりの相談時間は原則として1時間以内です。

田 辺 市

田辺市市民活動センター

- 相談日：原則毎月第2金曜日の10時半～16時
- 場 所：田辺市民総合センター 1F
- 相談予約電話番号：0739-26-9833（FAX 同番号）
- 対 象：田辺市を中心とした紀南エリアで活動中、または活動しようとする団体

★上記とは別に、オンラインによるご相談、概ね5名以上のグループを対象とした県内出張 NPO 相談も実施しています。お気軽にお問い合わせください。

橋 本 市

橋本市市民活動サポートセンター

- 相談日：原則毎月第2水曜日の10時～16時
- 場 所：橋本市保健福祉センター 2F
- 相談予約電話番号：0736-33-0088 FAX：0736-33-0095
- 対 象：原則として橋本市内に拠点を置き活動中、または活動しようとする団体

和歌山県 NPO サポートセンターからのお知らせ

■各種情報はブログ・メルマガで配信中！

和歌山県 NPO サポートセンターに届く和歌山県内の NPO・ボランティア団体が主催するイベント情報、NPO・ボランティア団体を対象とした助成金情報等は情報ブログとメールマガジンで随時配信しています。イベント情報は開催地や分野で、助成金情報は分野で、それぞれ絞込検索が可能です。

和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」からアクセスいただくか、スマートフォンからもアクセスできます。

また、みなさんからのイベント情報も随時お待ちしております。



イベント情報



助成金情報

また、毎月1日・15日（休館日等と重なる場合は翌開館日）に発行しているメールマガジンでは、直近2週間に届いたイベント情報や助成金情報等のヘッドラインをお届けしています。下の二次元コードから配信登録ができます。



メールマガジン配信登録はこちらから
お名前または連絡先と配信先メールアドレスを
入力してください

■ NPO データベース登録団体募集中！

和歌山県 NPO サポートセンターでは、和歌山県内で活動する NPO・ボランティア団体のデータベースを運用しています。団体名や活動紹介のほか、所在地や活動分野、取り組む SDGs

の目標、ボランティア募集・寄附金募集などで絞込検索が可能。掲載いただきますと、団体情報がインターネット検索で調べられやすくなります。ぜひご登録ください。

また、**ボランティア募集情報は多くの方に活用いただいています。**「自宅にいてもできるボランティアはないかな?」「短時間でもできる活動はないかな?」というニーズもあるようです。**各団体で多彩な活動を検討いただき、ぜひ登録ください。**

データベースの閲覧は右上の二次元コードから。データベースへの新規登録もしくは掲載情報の修正は右の二次元コードから登録フォームをご利用ください。



データベース閲覧



データベース登録

■ NPO 法人オンライン報告システムを利用しませんか

NPO 法人の各種申請・届出等は所轄庁への提出が求められていましたが、内閣府オンライン報告システムを使うとインターネットを通じて所轄庁への各種申請・届出等が可能です。

利用料は無料、郵送料などもかかりません。総会で決議された書類をベースにすぐに提出書類の作成が可能になるほか、外部支援者アカウントを活用すれば和歌山県 NPO サポートセンターや税理士・会計事務所などのサポートも受けられます。

初回利用時にはアカウントの新規登録が必要です。詳しくは「わかやま NPO 広場」内の解説ページ、もしくは右の二次元コードからご覧いただけます。



NPO に関するご相談は

和歌山県 NPO サポートセンター

（県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 9F）

TEL：073-435-5424 FAX：073-435-5425

メール：info@wakayama-npo.jp URL：https://www.wakayama-npo.jp/

受付時間：火曜日～土曜日 9:00～20:50 日曜日 9:00～17:30

休館日：月曜日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）

【指定管理者：認定特定非営利活動法人わかやま NPO センター】

和歌山県環境生活部 生活局 県民生活課

（和歌山県庁本館 2F）

TEL：073-441-2053 FAX：073-433-1771

メール：e0313002@pref.wakayama.lg.jp

URL：https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/

【本紙は古紙再生率70%以上の再生紙を使用しています】

和 になろう 県内で市民活動を行う団体や人を紹介します

NO.81 県立箕島高校 地球市民プロジェクト

地球市民プロジェクトとは？

地球市民プロジェクトは「総合的な探究の時間」を使い、地球に生きている一員としての成長を促す県立箕島高校独自の学習プログラムで、全生徒が参加します。生徒を代表して林さん（3年生）、福田さん（3年生）、富上さん（2年生）に概要をうかがいました。

箕島高校では、一人ひとりが「地球市民」＝地球に生きている一員であるという責任から、地球環境や社会課題に真剣に向き合い、他の人に対しての思いやりを持って行動できるようになることを目標としています。

2021年からスタートし、1年生はSDGs（海のゴミ、リサイクル、食品ロスなど）、2年生は多様性（多様な性、平和など）、3年生は防災（防災と関連付けて自分たちが地域のためにできること）がメインテーマになります。生徒の進路や希望に沿った内容にするため、毎年中身のアップデートを行っています。

地球市民プロジェクトの地元に着目した活動

プロジェクトでは「未利用魚」という、小さすぎて価値がつかない魚や傷がついてしまった魚を地元の民宿に提供してもらい、ちらし寿司にして白浜町のアドベンチャーワールドで販売したことがあります。まさに「もったいない」を減らす社会課題解決メニューです。また、わけあり有田みかんを使ったみか



有田みかんPR活動

INDEX

表紙：県立箕島高校 地球市民プロジェクト

p.1-2：特集 NPO 法人の役員変更の手続きは確実に

んアイス販売したほか、地元果樹園が販売するみかんジュレのパッケージをデザインし、大阪・関西万博でも販売しました。

また「地域活性研究部」があり、プロジェクトで開発・製作された商品を販売するなどして、活動を後押ししています。万博のほか和歌山市内の商業施設などでも積極的に販売し、毎回完売になるほどの人気です。

地球市民プロジェクトに参加して



空き家リノベーションに挑戦

聞きました。生徒のみなさんは「自分の積極性を信じ、探究の時間に『防災 × ○○』を自分なりに分析して研究していきました。この過程で自己の肯定感につながっていくのを感じました」と話しています。

プロジェクトを立ち上げた山田指導教諭は「本校の生徒はもともと輝くものをそれぞれ持っています。自分に自信を持ってない生徒が、小さな成功体験をどんどん積み上げて、自信がつき、何事も自分から積極的にチャレンジできるようになっていく成長を見ることが嬉しい」とこやかに語ってくれました。



防災ゲームに取り組む、自分たちのアイデアを考案

和歌山県立箕島高校 地球市民プロジェクト

https://www.instagram.com/chikyushimin.minoshima/



特集 NPO 法人の役員変更の手続きは確実に

和歌山県 NPO サポートセンターに寄せられる NPO 法人のみなさんからのご相談のなかには、役員変更手続きに関するものが少なくありません。県庁への届け出のほかに、法務局への変更登記が必要なものもあります。登記が関係すると手続きが複雑になりますが、確実にこなうようにしてください。

役員変更手続きが必要なタイミング

NPO 法人の役員変更の手続きが必要なタイミングは以下の通りです。

【1】役員の任期が到達したとき

【2】任期途中で役員に変更があったとき

役員の任期が到達した際には「新任」「任期満了」「再任」などがありますが、「**再任」も役員変更にあたります**。特に**再任の際に役員変更の手続きをされていないケースがみられますので、十分ご注意ください**。

また、任期途中の新任・辞任だけではなく、役員の住所や氏名の変更、役員の方が亡くなられた場合も役員変更の手続きが必要です。特に、役員の住所変更については法人として把握が難しいケースも少なくありません。定期的に確認されるなどの対応をお願いします。

定款に基づき役員を選任する

役員を選任する必要がある場合は、それぞれの NPO 法人の定款に記載された方法で役員を選任します。

新任の役員の方については、就任承諾及び誓約書と住民票の添付が必要になりますのでご用意ください。

代表権を有する理事を選任する

定款で「理事長」や「代表理事」などとして、代表権を有する理事を1人もしくは若干名に制限している NPO 法人については、任期満了による役員選任時、もしくは任期途中の役員変更により代表権を有する理事がいなくなった時には、互選もしくは互選であることが確認できる理事会において代表権を有する理事を選任します。

代表権を有する理事に選出された場合は、法務局への登記の際に原則として就任承諾及び誓約書が必要になります（省略できるケースもあります。詳細は後述）。

法務局に役員変更の登記をおこなう

法務局に登記している役員に変更があった場合（新任・重任・住所や氏名の変更等）は法務局への役員変更登記が必要です。**法務局では再任のことを重任とよびます**。

新任・重任の場合は、① 登記申請書、② 定款（原本証明が必要）、③ 理事を選任した会議（総会もしくは理事会）の議事録、④ 互選書など代表権を有する理事を選任したことを証する書類（理事全員登記の場合は不要）、⑤ 理事・代表権を有する理事への就任を承諾したことを示す書類、⑥ 代理人が登記申請をする場合は委任状、⑦ 各書類に押印

されている実印の印鑑証明書の提出が必要です。

このうち③・④については原本と謄本（コピー）を提出し、原本還付申請をおこなうと、原本は後日返却されます。また、理事選任の場で理事全員がその場で就任を承諾した場合、代表権を有する理事選任の場で当該理事がその場で就任を承諾した場合は、その場で就任を承諾したことを議事録や互選書に記載しておけば、⑤の法務局への就任承諾及び誓約書の提出は省略できます。

なお法務局に登録している「法人印を押印できる方」（一般には理事長）が各種書類に署名（記名）し法人印を押印している場合は、他の方は認印で差し支えありませんし、⑦の印鑑証明書も不要となります。したがって、総会や理事会では法人印を行使できる方（理事長等）が、議長もしくは議事録署名人に含まれていると作業が簡素化されます。

また、代表権を有する理事が新任された場合は登記に合わせて法務局へ印鑑届を提出し「法人印を行使できる方」を変更しておきましょう。

登記している理事の住所や氏名の変更の場合は① 登記申請書と② 代理人が登記申請をする場合は委任状の提出で登記申請ができます。

これらの**登記申請は登記事項に変更が発生してから 2 週間以内におこなうことが原則です**。

以上は、**法務局での一般的な登記申請の手順に基づいた内容です。法人の登記の状況によっては上記とは手続きが異なることがありますのでご注意ください**。

【登記に関する事前相談について】

和歌山地方法務局での登記に関する相談は事前予約が必要になっていますのでご注意ください。

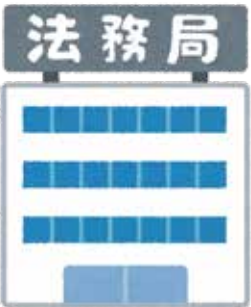
また、法人登記は和歌山地方法務局のみの取り扱いとなっており、県内の他の支局では受け付けられません（登記完了後の登記簿謄本の取得はできます）が、郵送での登記申請が可能です。

法務局の法人登記記載例

<https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/houjin4.html>

和歌山地方法務局（予約制による登記相談の案内、ウェブ会議システムによる登記相談の案内があります）

<https://houmukyoku.moj.go.jp/wakayama/>



法務局への法人登記により、団体が法律に基づく法人格を有していることが確認できます。法人登記は確実にこなってください。

所轄庁へ役員変更を届け出る

法務局への役員変更登記が完了した後は、所轄庁に役員変更届出書と変更後の役員名簿を提出してください。

新任の役員がいらっしゃる場合は就任承諾及び誓約書のコピーと住民票を添付してください。

理事だった方が間を置かず監事になられた場合、またその逆の場合は、就任承諾及び誓約書のコピーを添付してください（住民票は不要です）。

助成金 & 公募情報

地球環境基金助成事業

【対象団体】 NPO 法人、公益社团・一般社团法人、公益財団・一般財団法人、任意団体（条件あり）

【対象分野】 ①自然保護・保全・復元、②森林保全・緑化、③砂漠化防止、④環境保全型農業等、⑤脱炭素社会形成・気候変動対策、⑥循環型社会形成、⑦大気・水・土壤環境保全、⑧総合環境教育、⑨総合環境保全活動、⑩復興支援等、⑪その他の環境保全活動

【助成区分】 通常助成

基礎型：助成額 50 ～ 200 万円・1 年間

発展型：助成額 200 ～ 800 万円・最大 3 年間

戦略プロジェクト

政策課題協働型実行団体：助成額 200 ～ 800 万円・最大 4 年間

地域協働型：助成額 200 ～ 800 万円（2 年目以降上限 1200 万円）・最大 5 年間

企業連携プロジェクト（LOVE BLUE 助成）：基金への寄附額を上限に助成枠を設定・最大 1 年間
ただし、対象分野に条件があります

【締め切り】 11 月 17 日（月）13 時

【主催】 独立行政法人 環境再生保全機構

【備考】 詳しくはウェブサイトをご覧ください。
<https://www.erca.go.jp/jfge/info/LP/>

大阪コミュニティ財団 2026 年度 公募助成

【対象事業】 芸術・文化の発展・向上、社会福祉の増進、災害復興支援、社会教育・学校教育の充実、医学医療の研究推進・患者支援など 13 分野あります

【対象団体】 1 年以上の活動実績があり、2026 年 4 月～ 2027 年 3 月に事業が実施できる団体（法人格の有無は問いませんが、一部対象地域を限定している助成事業があります）

【助成金額】 事業により異なります

【締め切り】 11 月 25 日（火）消印有効

【主催】 公益財団法人大阪コミュニティ財団

【備考】 詳しくはウェブサイトをご覧ください。
<https://www.osaka-community.or.jp/>

子どもゆめ基金（第 1 次募集）

【対象事業】 子どもを対象とする体験活動（自然体験活動、科学体験活動、交流を目的とする活動、社会奉仕体

役員変更等届出書の役名・職名欄には「理事」「監事」のみ記載し、変更後の役員名簿において、理事長や副理事長などの役職を表記してください。

所轄庁への役員変更届出の提出期限は特段決められていませんが、任期満了による役員変更の場合は、法務局への登記申請が完了した後できるだけ早く、任期途中の役員変更の場合は、変更があつてからできるだけ早く提出してください。

験活動、職場体験活動など）や読書活動、こうした活動を支援する事業

【対象団体】 NPO 法人・ボランティア団体、公益社团・一般社团法人、公益財団・一般財団法人など

【助成金額】 全国規模の活動：1 件 600 万円上限、都道府県規模の活動：1 件 200 万円上限、市区町村規模の活動：1 件 100 万円上限

【締め切り】 11 月 26 日（水）17 時

【主催】 独立行政法人 国立青少年教育振興機構

【備考】 詳しくはウェブサイトをご覧ください。

<https://yumekikin.niye.go.jp/>

電子申請の ID 取得に時間がかかるため、早めに申請してください。来年 5 月に第 2 次募集が予定されています

お知らせ

和歌山県内で活動する NPO・ボランティア団体に、県民のみなさんから寄付や活動参加など様々な形で支援をお寄せいただく「**わかやま しあわせえがおキャンペーン**」を開催します。

■ **活動支援助成の原資となる寄付を受け付けます**

県内の NPO・ボランティア団体の活動を資金面で応援するための寄付を募集します。

お寄せいただいた寄付を原資に 2026 年 1 月

～2 月をめどに活動助成先の募集を実施します。

助成概要が決まりましたら「わかやま NPO 広場」の助成金募集コーナーでご案内します。

ご案内ページは右上の二次元コードから。また、寄付はクレジットカード決済など多彩な方法で受け付けます。クレジットカード決済ページへは右下の二次元コードからアクセスいただけます。

■ **第 1 回わかやま NPO・ボランティア交流会**

和歌山県内で活動する NPO・ボランティア団体をお招きし、軽食を囲みながら意見交換！活動のヒントの獲得や、団体同士の交流の機会にしてください。

日 時 11 月 22 日（土）18:00 ～ 20:00

場 所 T-labo（和歌山市美園町・みその商店街内）

参加費 1 人 1,500 円（軽食つき）+ 投げ銭（寄付金）

定 員 40 名

参加申し込みは右の二次元コードから。

問い合わせ 認定 NPO 法人わかやま NPO センター
073-424-2223、info@wnc.jp

